

越前町議会・令和5年6月定例会一般質問【笠原秀樹議員】

(令和5年6月8日 午前10時17分 開始)

○12番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

初めに、通告書と同時に、参考になるか分かりませんが、資料をさきに提出をさせていただきます。平成25年12月定例会の私の質問に対する答弁の内容と、そして文科省の2022年度の先生方の労働に対する新聞のコピーを提出させていただきますので、それを参考にさせていただきます。答弁をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、小・中学校教員の勤務実態についてを教育長にお尋ねしたいと思います。

文部科学省から、2022年度の教員の勤務実態調査結果が公表されております。過労死ラインとされる月80時間超の残業に相当する学校内の勤務時間、週60時間以上の教諭は、小学校で、前回16年度の調査よりも19.2ポイント減の14.2%、中学校が21.1ポイント減の36.6%と大きく改善をされているものの、残業時間上限の月45時間を超えることになる週50時間以上の教諭は、小学校で64.5%、中学校で77.1%を占めたとのことでございます。

文部科学省は、働き方改革の成果があったとする一方で、依然として長時間労働が常態化しているとして、今後、中央教育審議会では教員の処遇改善に向けて議論し、残業代の代わりに給与月額4%相当の教職調整額を支給すると定めた教職員給与特別措置法、給特法の改正を目指していますが、これはお金の問題ではないと思います。

給与月額4%を支給されるがためにいわゆるサービス残業が増えることにならないでしょうか。給特法を改正する方向だといわれておりますが、現場の先生方は本当にそれだけで勤務状況が変わると思っておられるのでしょうか。町内の小・中学校の先生方の勤務実態について教育長の答弁を求めます。

○議長（佐々木一郎君） 出口教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、笠原議員のご質問にお答えをいたします。

現在、町内12の小・中学校において勤務する教員数は、小学校106人、中学校68人で、勤務時間は休憩時間の45分を含む8時間30分となっております。

町内小学校教員の標準的な1日の勤務スケジュールとしましては、午前7時30分頃に出勤し、登校指導、授業の準備、教室での児童の受入れ、欠席者の確認とその対応、提出物のチェックの後、午前8時15分頃から朝の会を実施し、午前中に授業を4時間行い、給食の準備、清掃指導を挟みまして、午後に授業を2時間行っております。

その後、帰りの会を行いまして、児童は午後3時45分頃から下校となります。授業の間の休み時間のほとんどは児童のノート、テスト及び作品の確認や児童の指導などに費やしております。また、児童下校後は校務の事務処理や翌日の授業の準備、保護者への対応、連絡、校内の会議などを行っているところです。

次に、中学校でございますが、授業は小学校とほぼ変わりはありませんが、午後4時頃から部活動の始動が始まり、生徒の下校は部活動終了後の午後5時30分頃となります。その後は、小学校と同様に校務の事務処理や翌日の授業の準備、

保護者への連絡、校内の会議などを行いますので、小・中学校ともに超過勤務は余儀なくされているのが現状でございます。

次に、令和4年度の教員数から管理職、養護教諭を除いた教諭の超過勤務の状況でございますけれども、夏休み期間となる7月、8月を除いた10か月について、健康障害のリスクが高まり、過労死ラインとされる超過勤務が月80時間を超える教諭については、小学校が延べ2人、月平均0.2人で0.2%、中学校が年間延べ10人、月平均1人で1.8%程度となっております。

また、文部科学省の公立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針に基づく超過勤務時間の上限とされる月45時間を超える教諭につきましては、小学校が年間延べ322人、月平均32.2人で39.6%、中学校で年間延べ377人、月平均37.7人で67.3%となっております。

昨年、文部科学省が実施しました教員勤務実態調査の数値と比較しますと、超過勤務が月80時間を超える教諭については、小学校で14.0ポイント、中学校では19.3ポイント低く、月45時間を超える教諭については、小学校では24.9ポイント、中学校では9.8%ポイント低い状況となっております。

なお、超過勤務が月45時間を超えた場合には、各学校において勤務状況を把握し、改善への対策を県に報告するとともに、町の教育委員会からも随時指導を行いながら、長時間労働が常態化することのないよう超過勤務の削減に努めているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 私も今、小・中学校の児童・生徒さんの朝、登校の見守りを続けております。16年ぐらいになりますんですが、うちの地区の子どもさんらはいつも7時20分ぐらいに私の前を通過して学校へ行きます。当然、先生方はそれ以前にもう校門を開けて待っている、待機しているという状態だと思うんです。当然、子どもさんが見えるまでに、きちんとそれなりのまた、役割があるということだと思います。

次に、再質問させていただきますが、実態調査には公立2,377校の約3万5,000人から回答があったと。夏休み中の8月と通常時の10月から11月までで、連続する7日間の勤務状況も聞いたということでございます。そのうち8月の状況を調査したのは初めてとのことだそうです。1週間の平均勤務時間、小・中学校の全職種で減少しており、前回調査で60時間を超えた小・中学校の校長、教頭は58時間台となり、中学校教諭は6時間近く減った57時間24分となりましたとあります。

また、教諭の通常時における1日の平均勤務時間は、小学校が30分減の10時間45分、中学校が31分減の11時間1分となり、さらに中学校教諭の土曜、日曜の勤務時間は1時間以上減っています。これは文部科学省が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、少なくとも土曜、日曜のいずれかを休養日とすることが規定されたことが要因だと書かれております。

平成25年12月定例会において、私のほうから教員の長時間労働について質問をさせていただきました。当時と現在を比べてみても、さほど改善が見られないのではないかと考えています。

学校の春休みや夏休みを利用して休暇を取っていただくようにしていただいていたと思いますが、1年分の休暇を季節ごとの休業期間だけで取得したとしても、本当に体を休めることにはならないと思います。教員OBなどの方々にもご協力をいただ

きながら、ブラック職場と言われないような学校にしていくべきだと思いますが、教育長のご所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 出口教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、お答えをいたします。

学校における働き方改革が始まる以前の平成30年度と令和4年度の7月、8月を除く10か月間の平日1日の町内小・中学校教諭の平均勤務時間を比較しますと、平成30年度は、小学校が11時間19分、中学校が11時間24分でしたが、令和4年度は、小学校が10時間41分、中学校が10時間53分で、小学校で38分、中学校では31分の減少となっております。

ただいまの議員ご指摘のとおり、大幅な改善が見込まれたかということでは、ちょっと見込まれていないのかなという気はいたします。

各学校における働き方改革の実施により平均勤務時間は減少しておりますが、直近、令和5年4月の月45時間を超える教諭については、小学校が21人で26.3%、中学校が27人で49.1%を占めていることから、引き続き働き方改革を推進していく必要があると考えております。

教員の負担軽減を図るため、現在行っている主な取組みといたしましては、各学校のスクールプランに業務改善に関する項目を位置づけ、会議や行事の時間短縮、内容の見直しを積極的に行っております。また、児童・生徒の出欠や成績などの処理を行う福井県校務支援システムを活用するとともに、子どもたちのタブレットを通して課題を与えるなど、ペーパーレス化を促進し、業務の効率化を図っているところです。

さらに、議員ご指摘のとおり、教員OBの積極的な活用も進めており、講師、部活動指導員、学校運営支援員、また、新採用指導員など県採用、町採用を含め、28人の方が各学校に勤務しておられます。また、教員OB以外にも専門的な知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教員のサポートを行っているところです。

そのほか、中学校における部活動につきましても、教員の長時間勤務の大きな要因の1つであることから、本年度から木曜日を休養日とし1日追加し、1週間のうち月曜日、木曜日及び土曜日または日曜日のいずれか1日の計3日間を部活動休養日としています。

さらに、令和2年9月にスポーツ庁が示しました学校の働き方改革を踏まえた部活動改革では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとしています。本町におきましても、各部活動の状況や地域の現状を十分踏まえながら、休日の部活動の段階的な地域移行に向け、遅れることなく準備を進めてまいります。

近年では、通常業務に加えまして、GIGAスクール構想に伴うデジタル対応など、業務が拡大していることも事実でございます。教育委員会といたしましては、学校における教員の働き方改革は喫緊の課題と捉え、町長のご理解をいただき、町独自の取組みも行っておりますが、町単独では限界もございますので、県の教育庁に教員配置についての要望を行うなど、検討をしてまいりたいと考えております。

今後、教員がゆとりを持って児童や生徒と向き合えるよう、一步踏み込んだ教員の勤務実態を正確に把握し、業務を精査した上でさらなる改善を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） まだ15分ありますので、越前町の、我が町内の小・中学校ではこういうことはあってほしくないという気持ちも込めまして、参考資料を報告させていただきますので、お聞きいただければと思います。

これは東京都の多摩地区の小学校で担任を務める60代の女性教諭は、終業式が迫った昨年夏、通知表を記入する負担を軽くしてほしいと願い出たそうです。だが、校長は、子どもや家庭にとっては大事な記録だと、一人ひとりの個性に合った内容を書いてくださいと聞き入れられなかったということでごさいます。

近隣の学校では年度末だけで、女性教諭の勤務校は学期末ごとに通知表の所見欄を埋める決まりだそうです。児童約30人に外国語活動、道徳、総合学習の項目で各100字、総合所見で250字を書くようにと。異なる子の通知表で似た表現があり、管理職に書き直しを命じられたこともあると。

学期末は、平日の勤務時間だけでは通知表の記入は終わらず、自宅に持ち帰って、土日を計4日間潰すことがほとんどだということでごさいます。多い月は残業が100時間を超える。学校は子どものためとなると仕事を止められないんですという。先生方から見れば、このとおりだと思います。

私も本当に、自分はばかでしたので、うちの孫も今、小学校でおりますが、成績はどうでもいいと。その代わり、先生方が書いていただいたら、あれは必ず読むんですよ。この先生のおっしゃるとおり、あれは一人ひとり、先生がそれぞれ毎日見ていたことを書かれているんだと思うんです。本当に大変だと思います。親御さんも、これは校長先生の言うとおおり、こっちのほうがよく見ておられるんじゃないかなと私も思いますので、これらの負担軽減を考えてあげなければいけないんじゃないかなとつくづく思っているところでごさいます。

いずれにしても現場の最終判断は、これは学校は校長に任されているため、学期末が迫るたび、膨大な時間を通知表に費やす教員が多いのが現実だと書かれております。今回の調査でも、管理職が自らの権限と責任で業務削減など、勤務環境を整えているかという問いに、中学校教員の38%、小学校教員の32%が、どちらかといえばそうは思わないと答えています。全くそうは思わないと答えるなど、意識改革の浸透が課題だと言われております。

また、文科省の21年度調査では、全国の公立学校で年度初めの教員不足が2,558人だと。心の病で1か月以上休んだ公立校教員も初めて1万人を超えたということでごさいます。

男性教諭の学校では、今春、本来配置されるはずの教員が5人欠けていると。代替の臨時講師が確保できず、新学期の直前まで数クラスの担任が決まらなかったと。15年以上の教員生活で初めてのことでおられます。教員はブラックという労働実態が知れ渡り、成り手がなくなったと。

同僚だった若手の国語教諭は、昨年度、教員不足から週約30コマの授業を担当した結果、体調を崩したと。30コマというのは1コマ大体40分から45分だそうです。それを30コマだったと。先生は、先生という職業が嫌になりましたと言ひ残し、学校を辞めたということでごさいます。

私は、越前町内の小・中学校ではこんなことは決してあってほしくない、あってはならないという思いで質問をさせていただき、また、これを紹介もさせていただきました。

教育長は、今の答弁の中で、給特法についてお触れにはなっておられませんが、私は個人情報保護法と一緒に、これも悪法の1つやと思っておりますが、最後に

教育長、この件に関してはどう思っておられますか。お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 出口教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、お答えをいたします。

今、国が進めようとしております4%の特別手当、給特法でございますけれども、確かに笠原議員おっしゃるように、給特法による給与の調整額があればいいというものでもなく、また、それを今、1割、10%程度に上げようという話も聞いておりますけれども、まだ詳しいことは決まっております。

ただ、学校現場における意見、考えとしましては、やはり給料を上げただけで先生方の募集が増えたり、今現在、昔は10倍近くあった競争率、倍率も今は2.7倍程度ということに、福井県も非常に教員不足が深刻化されているところでございます。

給特法の行く末も心配でございますけれども、それ以前にまずは教員の先生方、資質のある優秀な先生方を確保するということが一番の課題かなと考えておりますので、これにつきましては町単独でどうにかなるものではございませんけれども、県の教育庁、また文部科学省などにはそういった点、基準の見直しとかいったことも踏まえまして、要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 我が町の小・中学校は、地域の大事な宝を預かっている学校です。先生方が気持ちよく勤務できるような状態がずっと続くことを期待をいたしまして、質問を終わります。

（午前10時40分終了）